

【学校体育施設の利用における留意事項】～感症予防対策～【R4.2.8版】

各学校では、感染症予防対策として消毒の実施等を行いながら、児童生徒の安全対策を全体で取り組んでいます。

利用団体におかれましては、学校の施設を利用すること、感染者が確認された場合は、「学校の休校にも直結していく」ということを想定していただきながら、最大限の感染防止対策を講じ、次の事項を厳守していただきながら利用をしていただきますようお願いします。

- 運動時以外はマスク着用とし、検温を事前に行い、健康状態を確認すること。
※なお、体温計は設置していないので利用団体等で用意すること。
- 以下の場合には施設の利用を見合わせること。
 - ・ 発熱等の症状がみられる場合
 - ・ 同居家族及び身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 児童・生徒においては、在籍している学校に学級閉鎖または臨時休業等の措置が適用されている場合
- 利用前後に、手指消毒を実施すること。（アルコール消毒液は利用者で用意してください。アルコール消毒液がない場合は、石鹸・流水等によく手を洗うようにしてください。また、ハンカチ、ティッシュ等で拭き取り、共用はしないようにしてください。）
- 利用後は、体育館の利用者の触れた場所（使用した運動設備、ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口、ハンドル、支柱、モップ等）の消毒を行うこととし、消毒後10分位置いてから濡れた雑巾で拭き取ること。（次亜塩素酸ナトリウムを用意していますが、バケツ、手袋及び雑巾については団体で用意してください。）
- 消毒薬を使用する際は、吸引や皮膚への付着を防ぎ、換気に注意し使用すること。（ビニール手袋等を用意してください。）
- 感染の恐れがあるため、ごみは持ち帰ること。（ティッシュ、マスク、ペットボトル等）
- 利用団体は、①三つの密の回避、②人と人との距離の確保、③(運動時以外における)マスクの着用、④手洗い・消毒、⑤換気の徹底を行うなど、感染防止に努めること。
- 運動時は、マスクの着用は必要ありませんが、感染リスクを避けるため、利用者の間隔を十分に確保(2m以上)すること。また、不必要な会話や発声は行わないこと。
- 運動時のマスクの着用を否定するものではありませんが、マスクを着用しての運動を行う際は、医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用することとし、呼気が激しくなるような運動は控えること。また、呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の利用者との距離を2m以上確保して休憩すること。
- 熱中症に注意し、水分を補給し休憩を取るなどすること。
- 利用団体は、利用者全員の連絡先を把握し、1か月程度保存すること。また、新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、速やかに利用学校並びに盛岡市役所スポーツ推進課へ報告すること。